

令和4年2月16日

令和3年度第11回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会



議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県文化財保存活用大綱の策定について</p>	<p>文化財保護法に基づき、本県における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の大綱を策定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 令和3年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について</p>	<p>令和3年度のいきいき教育活動表彰の被表彰者を追加決定しようとするものである</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

報告第3号，報告第4号，報告第5号，議案第2号及び議案第3号については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 3 令和3年度第10回教育委員会定例会の会議録について

令和3年度第10回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 4 教育長報告

### 報告第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について (令和3年度3月補正予算案)

- 令和3年度3月補正予算案について，知事から意見を求められたので，その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて —

〈教育次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので，報告第1号は了承をいただいたものとする。

### 報告第2号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について (令和4年度当初予算案)

- 令和4年度当初予算案について，知事から意見を求められたので，その内容及び教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことについて —

〈教育次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 歳出関係の目的別内訳の部分で，教育総務費と保健体育費以外は減額になっているが，教育総務費は約4億9,500万円，保健体育費は約2億2,600万の増額になっている。増額の主な理由について教えてほしい。

新規事業である「みらいの学び推進事業」について，タブレット等の有効活用をできるようにするという事だと思うが，具体的にはどのような形で支援が行われる予定なのか。

「教室から世界へ！かごしまグローバルクラスルーム事業」について，「海外の学校とオンラインで交流する」とあるが，どのような国と交流し，参加校数はどのぐらいと考えているのか。

「かごしまの食文化(焼酎)調査事業」について，焼酎の文化財としての価値を明らかにするとあるが，日本遺産となっている麓文化の構成文化財として焼酎が入っている。それと関係がある

のか。

(教育次長兼総務福利課長) 教育総務費と保健体育費の増額の理由について、教育総務費は、今年度に比べ、令和4年度は事務局及び学校の定年退職者数が増える見込みであることに伴う退職手当の増額が主なものである。保健体育費については、陸上競技場夜間照明改修事業で2億円ほど計上したことに伴い増額となっている。

(島津委員) 3月補正予算でも夜間照明についての事業があったが、それとは違う場所ということか。

(保健体育課長) 今回の陸上競技場夜間照明改修事業については、補正予算で計上している分と当初予算で計上している分の2つの予算を合わせて行う事業であり、両方とも同じ場所の照明である。

(島津委員) 2年間でしっかりと整備するということか。

(保健体育課長) そのとおりである。令和3年度は実施設計ということで、予算が計上されており、令和4年度は工事を行うため、予算が増となっている。

(義務教育課長) 「みらいの学び推進事業」のメニューについて、大きく3つほど用意しており、1点目は、モデル校を指定して研究する事業である。鹿児島市を含む8地区から、小学校と中学校の1校ずつ、合計16校をモデル校として指定する。その対象校に対し、義務教育課の指導主事や大学の先生などの専門家を派遣して、様々な実践を行ったり、ICTを活用した授業を研究してもらったりする。その上で、各地区で研究公開等を行い、近隣の学校に来てもらい、その成果を普及していくことを考えている。2点目は、各地区別にICT活用の推進講座や研修会を行い、学校の先生や指導主事などに来ていただき、ノウハウを普及していくといったことを考えている。3点目は、来年度から2名ほど、SEなどのICTの専門家に当課で勤務してもらうことを考えているが、市町村教育委員会や学校からの相談に乗ってもらったり、現在、運営中の鹿児島学力向上WEBシステムについて、こうした方が使いやすい、分かりやすいなどといった助言をもらいながら、課内のICT活用能力の向上に資することを考えている。

(島津委員) 1点目の事業は、タブレットを使うなどして、より効率的にICTを活用した授業を行うという趣旨でよろしいか。

(義務教育課長) 基本的には授業だと思っているが、例えば、不登校の児童生徒に対するICTの学習支援や朝の会のオンライン開催、校務支援の効率化などという観点もあると思う。現在、そのモデルを募集中なので、学校と話しながら、どのようなところにフォーカスを当てるのか研究してまいりたい。

(高校教育課長) 「教室から世界へ！かごしまグローバルクラスルーム事業」について、県内の中学校、高等学校の中から8校から10校程度、各

学校40人程度を選抜し、年間5回程度、海外の生徒とオンラインでの交流を実施したいと考えている。

交流先の候補については、オンラインの双方向での交流を考えているので、時差がないということが一つの条件だと考えている。また、知事マニフェストの中に、「アジアの中核都市の実現」という視点があるので、アジア、オセアニア地域の若者の交流という観点、さらに、鹿児島と縁が深い場所という点を考慮し、ベトナム、台湾、オーストラリアといった国を候補として考えている。

さらに、実施校の中から、引率を含む中高各10人ずつの計20人程度を選抜し、交流先に派遣を行うことも考えている。

この事業の目的は、語学力の向上と国際意識の醸成ということであるが、双方向でのオンライン交流ということで、ICTを活用した効果的な教育の充実に繋がることも期待している。

(文化財課長) 「かごしまの食文化(焼酎)調査事業」について、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、日本の食文化への関心が高まっている中、本県でも、地域に根差した食文化の代表的なものの一つとして焼酎を取り上げ、その文化財的な価値について調査研究を行う事業である。国の無形文化財の登録制度ができたので、その登録や県の文化財の指定につなげることができればと考えているが、調査結果の価値について広く発信することで、県民の食文化に対する保存、継承の意識の向上を図ることを目的に実施するものである。

調査対象は、焼酎そのものだけではなく、焼酎の周りにも含む。例えば、醸造の技術や醸造のための道具、酒器、具体的には、伊佐市の郡山八幡神社の焼酎落書などといった文化財をまとめて、一つのストーリーとして、焼酎の文化財としての価値を見出していきたいと考えている。

日本遺産の95の構成文化財の中にも、確かに、焼酎は入っているが、これは指定や登録を受けたものではないので、今回の調査を経て、何らかの指定や登録などができたらと考えている。

(島津委員) 食文化としての無形文化財も目指すということか。

(文化財課長) そのような点も考えて調査をしたいと思っている。

(馬場委員) 「みらいの学び推進事業」について、先ほど、朝の会をオンライン開催する話があったが、具体的にどのようなものを想定しているのか。

「子供の明日を拓く生徒指導チーム体制構築プログラム」について、「学校、家庭、専門家、関係機関が一体となった生徒指導のチーム体制の構築を図る」ということだが、具体的にどのようなものを想定しているのか。

(義務教育課長) 朝の会のオンライン開催については、現在、鹿児島市内を含め、出席停止ややむを得ず登校できない子供が増えているところであり、Microsoft Teamsなどを使って「〇〇くん、元気？」などといったやりとりを行う、オンラインでのホームルームのようなものである。そのようなことも含めて、研究の対象になるのではない

かと思っている。

「子供の明日を拓く生徒指導チーム体制構築プログラム」については、総合教育センターで実施してきた研修の組替新規事業である。何か問題があった場合に、学校だけで抱えず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察、福祉部局など外部の機関としっかり連携を取って、対応していく趣旨である。さらに、このような場合は、このような機関に相談してほしいなど、事例の研修もしっかり行うことになっている。

(馬場委員) 実際には、私の子供もMicrosoft Teamsでリモート授業を受けている場面を見たので、授業で活用されていることは知っていたが、不登校の子供など、学校に来ることができない子供に対しても、オンラインを活用するということでよろしいか。

(義務教育課長) 学校に来ることができない子供に対する支援といった部分も、研究の対象の一つになってくると思う。

(馬場委員) 生徒指導チーム体制の中の「家庭」は、いじめを受けていたり、不登校の状態にある子供の親のことを指しているのか。

(義務教育課長) ここで言う「家庭」は、子供の親や地域全体で学校を見守ることなどの趣旨があると思っている。本事業の中では、保護者も一緒に受けることができる研修や保護者の交流支援なども考えている。

(原之園委員) 「教育の機会の確保に関する調査研究事業」について、学び直し、就学機会の提供ということで、夜間中学の記載があるが、これはどのような形で進めていくのか。

「特別支援教育総合推進事業」について、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じていくといった記載があるが、もう少し具体的に、どのような形が考えられるのか、子供たちの課題解決のために、どのような取組がなされようとしているのか教えてほしい。

(義務教育課長) 夜間中学関係について、予算に計上している事業の内容は、まずは、ニーズ調査をしっかりと行うことである。広報紙を作り、様々な関係機関に置いたり、関係者に配ってもらったりして、どれぐらいの年齢層の方のニーズが多いのか、どういった目的で入学しようという方が多いのか、どのような地域からの人数が多いのかなど、調査をしたいと思っている。

また、検討委員会を設置するための予算も計上しており、調査の結果を受けて、検討委員会の中で、本県として夜間中学が必要なのか、必要だとすれば、どのような地域に、どのような形態が考えられるのか、などといった内容を研究してまいりたい。

(特別支援教育室長) 「特別支援教育総合推進事業」においては、就学関係では、県の教育支援委員会等を開催して、子供がどのような学校に就学するかということについて、指導・助言している。また、指導支援の資料を作成したり、学校職員だけでなく、療育、保育所、大学、

事業所等の方々を対象に、特別支援教育に関する教育講演会等を行ったりしている。さらに、小学校、中学校、高等学校等に巡回相談を行い、発達障害等の子供たちを支援している。

(原之園委員) 子供たち一人一人のニーズを捉えて、現状を克服するために、様々な機関と連携をしていくということによろしいか。

(特別支援教育室長) 一人一人の子供たちのニーズに応じて、学校では個別の指導計画等を作成する。また、個別の教育支援計画も作成し、関係機関と連携を図りながら、指導・支援の充実を図っているところである。

(堀江委員) 「教員業務支援員配置事業」について、授業準備の補助等を行う教員業務支援は、具体的にどのようなことを行うのか。また、約5,800万円の予算が計上されているが、どれくらいの人数の支援員をどのような形で配置するのか。さらに、今回の事業は、学校の業務改善アクションプランとも関連すると思うが、昨年度の業務改善アクションプラン推進事業が廃止されて、今回の事業に組み替えられたということなのか。

昨年は「鹿児島学びチャレンジ推進事業」があったが、今年は記載されていない。今年は別の事業として、組替新規事業になったのか。

「部活動指導適正化推進事業」について、今年度の執行見込み減が約1,400万円となっている。それにも関わらず、今年度、同程度の予算を計上しているが、この理由を教えてください。

「マイライフ・マイスポーツ運動推進事業」について、今年度は650万円程度の予算だったが、来年はその4倍の約2,800万円の予算が計上されている。事業の内容が変わっているのだろうと思うが、予算額が大幅に増額している具体的な理由を教えてください。

(教職員課長) 「教員業務支援員配置事業」について、支援員の具体的な仕事内容は、学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷及び配布準備、来客対応、電話対応などを考えている。人数については、1校に1人、計52人の配置を予定している。

業務改善について、「教員業務支援員配置事業」のほかに、業務改善に関する事業として、「学校における業務改善推進事業」という事業を計上しているところである。その内容については、出退勤管理システムの運用やスクールロイヤー活用の調査研究事業などとなっている。

(義務教育課長) 「かごしま学びチャレンジ推進事業」について、資料には記載していないが、今年度も同様の事業をほぼ同額で計上している。517万円ほど予算を計上しているが、具体的には、本県独自の学力学習調査である「鹿児島学習定着度調査」を行ったり、文科省が行っている全国学力・学習状況調査の問題を分類分けして、Webシステムへ掲載したりすることなどを予定している。

(保健体育課長) 「部活動指導適正化推進事業」について、主な事業内容は、研修会の実施と部活指導員の配置である。今年度の執行残について



は、コロナの関係で部活動自体ができなかった期間があったこと、及び県立学校に12人、中学校に30人を配置予定としていたが、特に中学校において、指導員となる人材が確保できなかったことが理由である。

「マイライフ・マイスポーツ運動推進事業」については、資料に記載の「幼児期からの運動遊び普及事業の実施」について、国の事業に手を挙げたため、本年度より予算を増額して計上している。その内容は、幼児期及び小学校の児童を対象に、発達段階に応じて、学校と児童に関わる担当部署や市町村の関係団体などが連携して、子供の望ましい運動習慣の形成に取り組むというものである。

〈質疑終了〉

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了承をいただいたものとする。

## 5 議案

### 議案第1号 鹿児島県文化財保存活用大綱の策定について

一 文化財保護法に基づき、本県における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の大綱を策定しようとする事について 一

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 最終版の大綱案を見たが、前回述べた意見等も反映していただき、非常に良くできあがったのではないかと感じた。  
いずれにしても本県は多くの文化財を持っていることを改めて認識してもらう必要があると思う。文化財を保存しながら、活用することは非常に大事であるので、文化財に対しての深い知識を持つだけでなく、それを活用できるような人材を育成して、それが結果的に、本県の文化財が生かされることに繋がってほしい。

(馬場委員) 資料中に「黎明館等との関係について、所管を越えた連携の必要性」とあるが、具体的にどのような形で連携を進めていくのか。

(文化財課長) 黎明館の近くに県立図書館があるが、あの辺りは文化ゾーンということで、機関同士の連携は既にできている。それをさらに深めていければと考えている。

(馬場委員) 大綱の中には、文化財の課題について記載があるが、このような課題をどのように解決していくかということも進めてほしいと思う。

大綱の内容に関して、専門用語がカタカナで記載されていて、分かりにくい部分がある。例えば、私は「ヘリテージマネージャー」という単語が分からなかったので、調べたら、地域歴史文化遺産保存活用推進員という意味だった。また、「ロードキル」という言葉も交通事故ということが分かった。このように専門用語が分からない人のために、もう少し分かりやすくなるような説明

があると良いと思う。文化財に携わっている方々の中では、常識的なことかもしれないが、一般の人が分かりにくい言葉があるかもしれないので、専門用語の説明を加えると良いのではないか。

(文化財課長) ヘリテージマネージャーについて、大綱案の中に「例えば、歴史文化遺産の保全活用を習得しているヘリテージマネージャーは、建造物の専門家として保存・活用の様々な場面での技術的な支援が期待されています」という記載で、若干の説明を加えたつもりである。

(馬場委員) 日本語にした方が分かりやすいものもあると思う。例えば、別のページに「外国人による訪日旅行(インバウンド)」という記載があるので、このように日本語と併記している説明だとパッと見ただけで分かりやすいと思う。確かに、ヘリテージマネージャーについては説明があるが、私個人は、それでもどのような意味だろうと疑問に思った。

(文化財課長) ヘリテージマネージャーは確かに、聞き慣れない言葉ではあるが、一般名詞で、団体の方々が使っている名称であるので、それを生かしていきたいと思う。  
ロードキルについては、特に、奄美のクロウサギの車による事故で一般に使われている言葉であるが、分かりにくいということであれば、御指摘のように、括弧書きで後ろに「自動車による事故」といった説明を付け加えることもできるのではないかと思う。

(教育長) 大綱の記載については、そのような工夫をお願いします。

(原之園委員) 今後、文化財を守るのは、子供たちが主力になると思うが、地域にある文化財やその大切さなどについて、子供たちにどのように伝えたいと考えているか。

(文化財課長) 子供たちの郷土を愛する心を育むために、文化財は非常に有効な素材だと思っている。文化財課では、本年度から「かごしま文化財事典」をオンラインのコンテンツとして整備して、タブレットで授業でも使いやすいように構成しているところである。そのような資料を学校の授業の中や家庭の中で使ってもらい、文化財に対して興味を持つ子供たちが増えてくれればと考えている。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

## 6 その他

### (1) 令和5年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験について

- － 令和5年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験における主な変更点(案)及び今後のスケジュールについて －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 教職大学院特別選考について、これまでも教職大学院修了者は採用していたのか。

(教職員課長) 教職大学院修了者あるいは修了見込みの者を採用しているが、特別選考というものは実施していない。

(島津委員) これまで教職大学院を修了した方は、何名くらい採用されていたのか。

受験年齢を54歳までにして、受験対象者を拡大するわけだが、県によっては59歳にしているところもあると聞いている。今回の変更で、なぜ54歳までとするのか。受験対象者を広げるという意味であれば、一気に拡大する方法もあるのではないかと思うが、その考えを教えてください。

(教職員課長) 教職大学院の今年度の合格者は、小・中・高・特支合わせて、全体で12名が合格している。

受験年齢の引き上げについては、54歳まで引き上げることになるが、定年が引き上げられて65歳となった場合に、11年間勤務できることになる。一定期間以上、鹿児島県の教育を担うことができるということで、54歳までと設定した。

(島津委員) 59歳までに設定すれば、多分に経験者の採用が多くなるのではないかという気もする。採用後10年間程度勤務することにこだわる必要があるのか。

(教職員課長) 御指摘の部分は、期限付き教員等の経験者ということだと思うが、54歳までの方を合格者としたときに、11年間勤務するが、初任者研修等の様々な研修を含めて、正規職員として、鹿児島県の教育を担うことを考えて、豊かな私見や幅広い視野を持った人材の確保ということを目的に、54歳ということを設定した。

〈質疑終了〉

## (2) 令和3年度鹿児島学習定着度調査結果（速報）について

－ 令和3年度鹿児島学習定着度調査の実施状況及び調査結果（速報）について －

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 昨年の調査結果が、小学校は全国平均を上回る結果を残したが、これは義務教育課を中心に、各学校や市町村教委を回って指導した結果なのではないかと思う。中学校については、説明にもあったように、これからであると思うので、小学校の成果をうまく生かしながら、中学校で更に学力を伸ばすような工夫をしていただければと思う。期待をしているのでぜひ頑張ってください。

〈質疑終了〉

### (3) かがしまの次代を担う農業教育推進事業について

- － かがしまの次代を担う農業教育推進事業の説明及び農業系高校の魅力を紹介したPR動画の紹介 －

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) PR動画については、子供たちが元気で非常に楽しく農業を学んでいる姿が実感できる素晴らしい内容だったと思う。ぜひ、これを有効に活用して、農業高校のPRに努めていただければと思う。

今回は海外研修でなく、国内研修を行ったということだが、国内でも先進的な事業に取り組んでいるところがあったということで、子供たちも非常に刺激になったのではないかと思う。この良い刺激を研修に参加した生徒が中心となって、学校内に広げていただきたい。

先生も一生懸命頑張っておられると思うが、更に学んで、先進的な企業経営者と交流したり、定期的に情報交換会を持ったりすることなどができれば良いのではないか。例えば、PR動画で、元気な先生の姿を表に出すことができれば、子供たちにとっても身近に感じ、先生の募集でも活用できるのではないかと思うので検討してほしい。

(高校教育課長) 御指摘の農業の教員の件については、しっかりと学校に還元したい。

予算の議案でも説明したが、「かがしまの次代を担う農業教育推進事業」を来年度も実施する。概ね、今年と同じ内容であるが、今年度はこのPR動画を作ったので、来年は動画事業がなくなる。その代わりに、高大連携による農業魅力発信プロジェクトを行うことにより、鹿児島大学や県立農業大学校との交流などを深めて、生徒はもちろん、先生方も良い刺激を受けてくれるのではないかと思う。また、この事業の中で農業教員の技術及び指導力向上研修のために、スマート農業に関するドローンをはじめとする機器の取り扱い等の研修なども予定している。そこで、農業教員の方もしっかりとした力をつけて指導ができるような支援をしてまいりたい。

〈質疑終了〉

### (4) 魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会について

- － 「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」の開催状況及び懇話会で出された意見について －

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) 委員の方々の意見は、具体的な意見よりも抽象的な意見が多いと思った。

懇話会の設置目的に「少子高齢化や人口減少等で～」という文言があるが、実際に課題を解決するという目的のために、具体的にどうしたらいいのかという協議に絞った方が良いのではないか。

「魅力ある学校づくり」としてできることは、すぐに実践した方が良い。今後も調査が予定されているが、調査を実施するのと並行して、実践を行うことが良いと思う。

資料に記載のとおり、他県で人口が少ないところは、既にグループ化など学校間連携をしたり、遠隔授業をしたりしているので、試験的に本県でも行ってはどうか。実際に、問題が逼迫している部分について、具体的に解決するという方向で進めていくことが必要なのではないか。

とりまとめの意見は広範にわたっているが、教育委員会の方で、順位を付けて、どの意見を具体化するのか、主体的に、スピード感を持って、動いていく意識が必要ではないかと思った。

(高校教育課参事) 御指摘のとおりで、小規模校をどうするかということは喫緊の課題だと考えている。我々も危機意識を持っており、小規模校の活性化については、懇話会の意見にもあったが、グループ化やキャンパス化において、ICTの活用というのが肝要になってくる。遠隔授業について、高知県が令和2年、北海道が令和3年に事業を始めたので、これらの先進県を参考にしながら、課題の整理をしていかなければならない。一方で、来年度から教育センターと連携して、離島を含めた小規模の5校に、遠隔授業に関する試験的な調査研究事業を行うことを検討している。

懇話会では幅広く意見を伺ったところだが、例えば、入試や普通科改革、専門学科改革というのは、小規模校だけでなく、大規模校にも関係するので、全体として魅力化を図る上では、グループ化やキャンパス化だけでは十分ではない。やはり中身の部分についても触れていかなければならない。そういう意味で、幅広く意見を伺ったところであるので、できるところから始めていきたい。

(馬場委員) 懇話会の意見を聞いた上で、具体的にどのようなスケジュール感で進めていくのか教えてほしい。

先ほどの農業のPR動画は、まさしく魅力を発信しているので、この魅力ある県立学校づくりに、とても直結していると思う。農業に限らず、学校のPRをする意味で、具体的な取組をすることが大切だと思うので、よろしく願います。

(高校教育課参事) 意見の取りまとめを受けて、まず、遠隔授業を中心に考えていきたいと思っている。その他にも普通科改革と専門学科改革の2つの改革について、高校に入る生徒のニーズが多様化している状況の中、そのニーズにどのような形で対応していくのがいいのかということについても意見をいただいたので、併せて検討してまいりたい。

PRについては、令和3年度鹿児島県の県立高校の魅力化事業の一つとして、PR事業を実施している。7月から11月にかけて、広報担当の教員向けの研修会をオンラインで実施し、広報の専門家から、デザインやニーズの調査の仕方などについて御教示いただいたところ、この研修は学校でも非常に好評で、役に立ったという意見をいただいている。また、3月までに公立高校68校の全体を見渡せるPR用のパンフレットを作ろうと考えており、それをWEBに掲載し、各ポイントごとにPRをしていきたいと思っている。公立高校はPRがなかなか難しいということがあったが、このような研修会を通して、各学校の取組も随分と変わってきているように実感しており、非常に嬉しく思っているので、今後もPRを進めてまいりたい。

(島津委員) 懇話会の委員の意見の取りまとめは、馬場委員も言われているように、少し漠然とした一般論的な意見が多いので、やはり少しまとめたほうがいいのではないかと。例えば、資料中でも「魅力ある高校とは」ということで、①②③とまとめているが、このような感じで書くと良いと思う。各セクションごとに、集約したものを追加すると、まとまりがつかう気がする。

これまでの懇話会の会議録等を見せていただいたが、県内の特色ある学校の紹介はきちんとされたのか。例えば、楠隼中高一貫校やSSH、SGHの学校などがあるが、それこそ魅力ある学校として活動をしている。このような学校を委員の方々に紹介されたのか。

魅力ある高校づくりはかなり喫緊の課題であるので、具体的な方向性を打ち出していく必要があるのではないかと。

(高校教育課参事) 取りまとめについては、実際には、委員の方々から非常に具体的な意見もいただいている。幅広く意見をいただき、集約することについて、委員の方々と協議をし、このような形で掲載させていただくことになった。具体化することについては、もちろんこのような漠然とした形ではなく、馬場委員の御指摘のとおり、優先順位を持ちながら進めていければと考えている。

本県の県立学校については、島津委員の御指摘のように、様々な取組を行っている。特に、農業高校の取組や水産高校の取組、普通科高校の大学との連携、奄美高校レストランなど、配布した資料には載っていないが、新聞記事という形で非常に厚い資料で紹介しており、これについては懇話会の委員の方々からも、県立学校がこんなにすごいことに取り組んでいるのだということで非常に感動したとという感想があった。

方向性をある程度示すということについては、御指摘のとおりである。本県は離島中山間地域が多いため、今後、遠隔授業を中心に、小規模校の活性化に取り組んでまいりたい。

(島津委員) 特色ある学校づくりはどうしても必要だと思う。小規模校の対策としてのICTの活用、連携といった面も重要であるが、他地域や海外等の連携も含めて色々考える必要があるのではないかと。

(高校教育課参事) 第3回の懇話会においては、他県における特色ある取組を多く

紹介させていただいた。SDGsの取組や地域連携、学際的な学び、また、東日本大震災に遭われたところでは、地域学として防災に特化した学科などを作っている学校もあった。

委員の方々から様々な御意見をいただいたが、その中で、小規模校が多い本県において、学科を一旦設置すると、変更が難しくなるという意見があった。科を新設するよりも、1学級の中でコースを設置して、臨機応変に対応していくことが望ましいのではないかということであった。この点も参考にしながら、魅力ある取組や特色ある教育内容の学校を増やしていければと考えている。

〈質疑終了〉

【一時休憩】

(5) 公立学校における新型コロナウイルス感染症の状況について

- ー 公立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染症への対応等について ー

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(6) 人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『陽だまり』」について

- ー 人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『陽だまり』」の概要について ー

〈人権同和教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

7 教育長報告

報告第3号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について  
(鹿児島県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する  
条例案)

(非公開)

報告第4号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について  
(鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例案)

(非公開)

報告第5号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について  
(鹿児島県立博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正  
する条例案)

(非公開)

8 議案  
議案第2号 令和3年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について  
(非公開)

議案第3号 学校職員の懲戒処分について  
(非公開)

9 閉会